

～妊産婦さんの産前産後をサポートします～

すこやか相談



○内 容○

- ・母子健康手帳の発行
 - ・お子さんの身体計測
 - ・妊婦さんの心身のご相談、胎児の超音波心音計の利用
 - ・産婦さんの産後の心身のご相談
 - ・さまざまな育児のご相談にのります（離乳食や授乳、卒乳についてなど）
- ※超音波心音計については妊娠5・6か月以降の妊婦さんが利用可能です（助産師さんのいる日のみ）。

○スタッフ○

町の保健師、新庄市の開業助産師 高橋優さん

（高橋助産師さんは、町のマタニティ教室やベビーマッサージでおなじみですね ^^）

○日 時○

第1・3水曜日 午前9時～11時

※1月は第2・4水曜日ですのでご注意ください。

	助産師さんの日	保健師の日		助産師さんの日	保健師の日
4月	3日	17日	10月	2日	16日
5月	1日	15日	11月	6日	20日
6月	5日	19日	12月	4日	18日
7月	3日	17日	1月	8日	22日
8月	7日	21日	2月	5日	19日
9月	4日	18日	3月	5日	19日

○料金はかかりません。

○毎月初めの1日は開業助産師に相談ができます。助産師の相談日のみ予約が必要です。

相談のご予約は『電話』または『母子モ』で！



＼ 母子モ(ボシモ)で検索！ /

母子モ

検索

or

こちらを
読取り



○他の利用者の方もいるため、個別の込み入ったご相談はゆっくりお話できないことがあります。時間外でのご相談を希望の場合は事前に電話でご相談ください。

☆お問い合わせ☆ 役場 健康福祉課 保健師 TEL：29-5624（直通）

